

年度モニタリング(令和2年度)

施設名称	佐倉市立佐倉老幼の館 佐倉老幼の館学童保育所外4学童保育所
施設概要	<p>【佐倉市立佐倉老幼の館】 所在地：〒285-0038佐倉市弥勒町229番地2 施設構造：木造(増築部分鉄骨造)、地上1階建 敷地面積：807㎡ 延床面積：317㎡ 建築年月：昭和58年3月 開設年月：昭和58年4月 施設内容：事務室、遊戯室、図書室、和室、学童保育室(1室)</p> <p>【佐倉老幼の館学童保育所】 所在地：〒285-0038佐倉市弥勒町229番地2(佐倉老幼の館内) 施設構造：木造(増築部分鉄骨造)、地上1階建 敷地面積：807㎡(佐倉老幼の館) 延床面積：317㎡(学童保育所部分74㎡) 建築年月：昭和58年3月 開設年月：昭和58年4月 施設内容：学童保育室(1部屋) 定員：定員：55名 対象学年：3年生～6年生</p> <p>【佐倉学童保育所】 所在地：〒285-0023佐倉市新町78番地4(佐倉小学校内) 施設構造：鉄筋コンクリート造、地上4階建 敷地面積：20,701㎡ 延床面積：6,227㎡(学童保育部分186㎡) 建築年月：昭和48年10月 開設年月：平成20年10月 施設内容：学童保育室(3部屋) 定員：65名 対象学年：1年生～2年生</p>

施設概要	<p>【佐倉東学童保育所】 名 称:佐倉市立佐倉東学童保育所 所在地:〒285-0042佐倉市将門町7(佐倉東小学校内) 施設構造:木造、地上2階建 敷地面積:178㎡ 延床面積:150㎡ 建築年月:平成8年3月 開設年月:平成8年4月 施設内容:学童保育室(2部屋) 定員:45名 対象学年:1年生～6年生</p> <p>【内郷学童保育所】 所在地:〒285-0004佐倉市岩名870番地(内郷小学校内) 施設構造:鉄筋コンクリート造、地上3階建 敷地面積:24,216㎡ 延床面積:5,972㎡(学童保育部分127㎡) 建築年月:昭和58年3月 開設年月:平成20年10月 施設内容:学童保育室(2部屋) 定員:65名 対象学年:1年生～6年生</p> <p>【白銀学童保育所】 所在地:〒285-0045佐倉市白銀1丁目4番(白銀小学校内) 施設構造:鉄筋コンクリート造、地上1階建 敷地面積:26,731㎡ 延床面積:5,189㎡(学童保育部分69㎡) 建築年月:平成16年3月 開設年月:平成16年4月 施設内容:学童保育室(1部屋) 定員:40名 対象学年:1年生～6年生</p>
施設の設置目的	<p>児童センターは、児童福祉法に規定された児童厚生施設であり、地域の児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とします。</p> <p>学童保育所は、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に、授業の終了した放課後及び長期休業その他学校休業日、土曜日等において、家庭に代わる生活の場を提供し、適切な遊びや指導を通して、児童の健全育成を図るとともに、子育てと仕事の両立を支援することを目的とします。</p>
指定管理者	株式会社 明日葉
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
委託料	387,931,750円(令和2年度支払額 77,510,626円)
市所管課	こども支援部こども保育課
第三者	佐倉市立佐倉老幼の館運営委員会

①業務点検

評価	説明
S（優良）	適格に実施され、特に優れた成果が認められる。
A（適格）	適格に実施されている。
B（概ね適格）	適格に実施されているが、改善の余地がある。
C（要改善）	適格に実施されておらず、ただちに改善する必要がある。
-（該当なし）	該当する事例がない。または、評価することができない。

I 業務に関する基準			
1 基本事項			
開所（館）時間	開所（館）時間が厳守され、速やかに業務が開始されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-1-(3)」に記載。	
管理範囲	管理範囲が厳守され、利用者を妨げることはないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-1-(2)」に記載。	
利用制限	正当な理由なく利用者の利用を制限していないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-1-(4)」に記載。	

適正利用	利用・減免等の手続は規定に則って行われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-3-(1)」に記載。	
利用料金	利用料金の減免の基準、範囲・件数は適正か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-3-(2)」に記載。	
法令遵守	関連規程を理解し、法令遵守が確保されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-1-(5)」に記載。	
2 維持管理業務に関する基準			
清掃	屋内・屋外ともに美観が維持されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	臨時休所期間を利用して、屋内・屋外共に施設美化に取り組みました。
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-2-(1)」に記載。	
清掃	清掃は利用者の妨げにならない時間帯に行っているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-2-(1)」に記載。	

清掃	定期清掃は規定の回数・基準を達成しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	予約制により、利用時間終了ごとに清掃や消毒を行っています。
	記載箇所	業務基準書 別表1に記載。	
廃棄物処理	適正な方法(分別等)と頻度により廃棄されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-2-(2)」、別表1に記載。	
廃棄物処理	廃棄物の減量に務めているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-2-(2)」に記載。	
環境衛生	必要な検査等は規定の回数・基準を達成しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 別表1に記載。	
環境衛生	快適に利用できる環境となっているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-2-(4)、(11)」に記載。	

公共料金支払	公共料金は滞りなく支払われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-2-(3)」に記載。	
景観維持	屋外の景観が維持されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-2-(4)」に記載。	
備品管理	備品管理台帳が整備され、適切に記録されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-2-(5)」に記載。	
備品管理	利用に支障をきたす状態のまま放置されていないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-2-(5)」に記載。	
修繕	適切に修繕を行うとともに、市への報告を行っているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-2-(6)」に記載。	

修繕	利用に支障をきたす状態のまま放置されていないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	異常があった際には所管課に報告済。
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-2-(6)」に記載。	
修繕	消耗品の補充・管理は適正に行われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-2-(6)」に記載。	
警備	入退者管理、施錠管理、巡視等は適切に行われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-2-(7)」に記載。	
警備	夜間・休所日警備に支障はないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-2-(7)」に記載。	
保守点検	法定点検その他定期点検を遅延なく確実に実施しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-2-(9)」、別表1に記載。	

保守 点検	点検によって発見された不具合の報告を適切に行っているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-2-(9)」に記載。	
安全 点検	施設内・施設外に危険箇所はないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	日々安全確認の見回りを行っています。
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-2-(7)」に記載。	
安全 点検	避難経路や消防設備の付近に障害物はないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-2-(7)」に記載。	
駐 車 場	設備の損傷や危険物、違法駐車はないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-2-(10)」に記載。	
駐 車 場	事故・盗難等の発生について市への報告を怠っていないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-2-(10)」に記載。	

3 施設運營業務に関する基準			
利用 手続	使用許可や利用料金徴収の手続きは適正に行われ、迅速かつ円滑か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-3-(1)」に記載。	
利用 料金 徴収	出納簿等は整備されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-3-(2)」に記載。	
利用 料金 徴収	現金は必要最小限とし、盗難・紛失等のないよう管理されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-3-(2)」に記載。	
利用 料金 徴収	利用料金の額、支払方法、減免基準等について、周知は十分か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-3-(2)」に記載。	
物 品 販 売 等 許 可	物品販売、寄付の募集、広告物の掲示・配布等の許可が適切に行われ、利用者の妨げとなっていないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-3-(7),Ⅱ-6」に記載。	

記録業務	日報や各種記録(文書・画像・音声・映像等)を行い、整理しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-3-(6)」に記載。	
広報活動	利用者への掲示物・案内等はわかりやすく用意されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-3-(7)」に記載。	
広報活動	各種広報活動により利用者への周知が図られているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-3-(7)」に記載。	
広報活動	パンフレット・チラシ等の在庫切れはないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-3-(7)」に記載。	
広報活動	Webサイトは利用しやすく、適宜更新されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-3-(7)」に記載。	

意見等受付	意見・要望・苦情等の受付手段及び機会は適切か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	施設内に苦情受付窓口を掲示しています。
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-3-(8)」に記載。	
意見等受付	受け付けた意見・要望・苦情等を記録し、改善に努めているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-3-(8)」に記載。	
相談業務	相談内容及び個人情報の保護は徹底されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-3-(8)」に記載。	
相談業務	相談事業の利用方法について周知は十分か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-3-(8)」に記載。	
企画事業	事前に計画書を文書で市に提出し、承諾を得た上で実施し、実施後適切に報告を行っているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-7-(1),(2)」に記載。	

企画事業	企画事業の内容、実施回数、参加費の額は適切か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-5、Ⅲ-7-(1)」に記載。	
留意事項	拾得物台帳を作成し、拾得物を所轄の警察署に届けているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-3-(9)」に記載。	
留意事項	管理運営の実施等に関する市の調査に協力しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-3-(9)」に記載。	
4 経理事項に関する基準			
区分会計	区分会計により独立した帳簿及び預金口座で管理しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-4-(2)」に記載。	
帳簿管理	帳簿書類等は適切に保存されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-4-(3)」に記載。	

5 独自事業に関する基準			
事業計画	独自事業の実施にあたり、事前に計画書を提出しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-5、Ⅲ-7-(1)」に記載。	
6 目的外業務に関する基準			
行政財産使用許可	目的外業務(公衆電話設置等)の実施にあたり、行政財産使用許可申請を行っているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-6」に記載。	
行政財産使用許可	目的外業務の実施による利用者への妨げはないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-6」に記載。	
Ⅱ 運営体制・組織に関する基準			
1 基本事項			
労務責任	業務従事者の労務に関し法令が遵守され、責任ある体制となっているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-1-(1)」に記載。	

労務責任	業務従事者から労務に関する苦情等はないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-1-(1)」に記載。	
労務責任	労働時間の管理は適切になされているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-1-(1)」に記載。	
資格・免許	必要資格及び免許等が取得されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-2-(3)」に記載。	
許認可等	必要な許認可及び届出等が行われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-1-(2)」に記載。	
2 実施体制に関する基準			
人員配置	業務主任担当者及びスタッフの人員配置は適切か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-2-(2)」に記載。	

研修等	必要な訓練・教育・研修等が計画的に実施されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-2-(3)」に記載。	
連絡体制	指定管理者の団体本部との連絡体制は整備されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-2-(4)」に記載。	
接遇	職員(スタッフ)は名札及び清潔な服装を着用しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-2-(6)」に記載。	
接遇	職員(スタッフ)のあいさつが徹底され、親切・丁寧な対応がなされているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-2-(6)」に記載。	
3 一部業務委託(再委託)に関する基準			
委託範囲	再委託の範囲及び委託先の選定は適切か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-3-(2)」に記載。	

報告	再委託の計画及び契約書等について市へ提出しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-3-(2)」に記載。	
履行確認	再委託業務の履行確認は適切に行われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-3-(2)」に記載。	
4 運営協力体制に関する基準			
協力体制	関係機関、団体、住民等と十分な連携が図られているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-4」に記載。	
5 安全管理・危機管理に関する基準			
平常時	保守点検、巡視等は適切に行われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-5-(1)」に記載。	
体制整備	危機管理計画及び危機管理マニュアル等は整備されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-5-(2)」に記載。	

体制整備	非常時の連絡体制は確立されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-5-(2)」に記載。	
事故災害対応	事故・災害等発生時は市へ直ちに報告され、適切に対処したか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-5-(2)」に記載。	
損害賠償	第三者への損害賠償は適切に行われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-5-(4)」に記載。	
保険加入	必要な保険に加入し、その範囲は適正か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-5-(5)」に記載。	
6 個人情報保護・情報公開・情報管理に関する基準			
守秘義務	業務上知り得た秘密を他人に漏らしていないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-6-(1)」に記載。	

個人情報保護	個人情報保護条例に基づき、適切に処理されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-6-(2)」に記載。	
情報公開	情報公開条例に基づき、適切に処理されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-6-(3)」に記載。	
情報公開	総合的かつ積極的な情報公開の推進が図られているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-6-(3)」に記載。	
情報管理	情報管理計画及び情報管理マニュアル等は整備されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-6-(4)」に記載。	
情報管理	情報セキュリティ(コンピュータウィルス対策等)は万全か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-6-(4)」に記載。	

7 事業計画及び事業報告に関する基準			
資料提出	事業計画及び事業報告は規定どおりに提出されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ－7-(1)、(2)」に記載。	
資料提出	事業計画及び事業報告の内容に虚偽及び重大な誤りはないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ－7-(1)、(2)」に記載。	
8 連絡調整に関する基準			
連絡会議	市との連絡会議を適宜行い、十分な調整は図られているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ－10」に記載。	

意見記述欄

指定管理者	<p>全体を通して、実施が出来ていると考えております。トラブルや非常時には、市所管課と連絡を密に行い情報の共有やトラブル解決に取り組む事ができております。</p> <p>また、修繕関係につきましては、児童センター天井の雨漏りが発生しましたが、報告の上、修繕が終了いたしました。施設の老朽化により、今後も修繕が発生するものと考えられますが、利用に影響が出ないよう対応してまいります。</p>
佐倉市	<p>業務基準書等に基づき、適正に管理運営が行われておりました。また、日々の新型コロナ対策とあわせて、休所期間中には、改めて施設管理や清潔な環境づくりを行っていただきました。</p> <p>修繕や各種対応については、今後も、関係機関等で連携を密に取りながら、各事案に対応していただきたいです。</p>

②利用状況等分析

児童センター	前年度実績値	今年度計画値	今年度実績値	対前年度比(%)	対計画値比(%)
延べ利用者数(人)	13,173	13,500	4,043	30.7%	29.9%

学童	前年度実績値	今年度計画値	今年度実績値	対前年度比(%)	対計画値比(%)
利用料金収入(円)	17,677,750	19,320,000	14,662,000	82.9%	75.9%
減免件数(件)	67	67	70	104.5%	104.5%
登録児童数/月 (佐倉老幼の館 学童)	41	35	33	80.5%	94.3%
(佐倉学童)	56	55	57	101.8%	103.6%
(佐倉東学童)	38	45	43	113.2%	95.6%
(内郷学童)	31	40	40	129.0%	100.0%
(白銀学童)	56	55	50	89.3%	90.9%

意見記述欄

指定管理者	<p>新型コロナウイルス感染症感染拡大防止による、児童センターの臨時休館や学童保育所の臨時休所により、通常とは全く異なる1年となりました。児童センターにおいては、6月の再開以降は完全予約制とし、利用人数の制限を行っていた為、前年比を大きく下回っています。利用人数減については、感染拡大防止による密を避ける取り組みによるものであることから、避けられない外的要因であると考えられます。</p> <p>学童保育所においては、臨時休所後に利用児童減少の傾向が見られましたが、年間通して検証するとほぼ昨年と同様の登録者数となっています。中でも白銀学童保育所については、登録児童数増の傾向が昨年度に引き続き見られます。利用者にとって快適な居場所となるよう、活動スペース等の問題に取り組んでまいります。</p>
佐倉市	<p>新型コロナの影響により、児童センター、学童の双方について、例年と異なる運用となり、対応が大変だったことと思います。休館や利用制限により、児童センターの必然的に利用者が減り、学童は再開時に利用を控える様子がみられたとのことですが、しっかりとした感染対策、安心感につながる環境整備により、その状況も回復したのではないかと思います。引き続き、利用者が安心して利用できる環境づくりに努めていただければと思います。</p>

③経営分析

児童センター	前年度 実績値	今年度 計画値	今年度 実績値	対前年度比 (%)	対計画値比 (%)
収入(円)	30,836,514	30,804,290	30,804,290	99.9%	100.0%
支出(円)	32,434,255	28,122,216	29,392,819	90.6%	104.5%
収支(円) 〈収入-支出〉	-1,597,741	2,682,074	1,411,471	-88.3%	52.6%
人件費比率(%) 〈人件費/支出〉	74.0%	82.7%	77.0%	-	-
再委託費比率(%) 〈再委託費合計/支出〉	0.26%	0.3%	0.37%	-	-
利用者当たり管理コスト(円) (支出/延べ利用者数)	2,462	2,083	7,270	295.3%	349.0%
利用者当たり市負担コスト (円) (委託料/延べ利用者数)	2,335	2,281	7,619	326.3%	334.0%

学童保育所	前年度 実績値	今年度 計画値	今年度 実績値	対前年度比 (%)	対計画値比 (%)
収入(円)	65,230,512	66,120,991	64,056,341	98.2%	96.9%
支出(円)	59,848,112	60,302,988	56,555,680	94.5%	93.8%
収支(円) 〈収入-支出〉	5,382,400	5,818,003	7,500,661	139.4%	128.9%
利用料金比率(%) 〈利用料金収入/収入〉	27.4%	29.2%	22.8%	-	-
人件費比率(%) 〈人件費/支出〉	78.2%	91.3%	78.1%	-	-
再委託費比率(%) 〈再委託費合計/支出〉	0.54%	0.6%	0.82%	-	-
利用者当たり管理コスト(円) (支出/延べ利用者数)	269,586	262,187	253,613	94.1%	96.7%
利用者当たり市負担コスト (円) (委託料/延べ利用者数)	210,591	203,483	209,870	99.7%	103.1%

全体	前年度 実績値	今年度 計画値	今年度 実績値	対前年度比 (%)	対計画値比 (%)
収入(円)	96,967,026	96,925,281	94,860,631	97.8%	97.9%
支出(円)	92,282,367	88,425,204	85,948,499	93.1%	97.2%
収支(円) 〈収入-支出〉	4,684,659	8,500,077	8,912,132	190.2%	104.8%

意見記述欄

指定管理者	<p>全体を通して概ね計画値に沿った運営を行うことが出来ております。 今年度は、新型コロナウイルス感染症の状況により、学童保育所の利用者減も想定されましたが、大きな減少は見られませんでした。 当初計画値より、児童センターと学童保育所の支出が減少している点につきましては、 【児童センター】臨時休所期間、行事減少により支出減 【学童保育所】臨時休所期間、夏休みの縮小により、人件費減。 各施設共、備品購入(空気清浄機や児童用机購入、玩具類)を必要に応じて行い、古くなった物品と順次入れ替えを行っています。</p>
佐倉市	<p>新型コロナの影響により、各施設の収支についても影響が出ていたと思いますが、全体としては、概ね計画値どおりの運営を行うことが出来たようです。 今後も、予期せぬ対応が必要となることもあるかもしれませんので、引き続き、持続安定的な運営が行えるよう努めていただければと思います。</p>

④業務実施状況確認

【児童センター 単年度計画】

事業計画・目標	実施状況・効果
衛生管理の徹底	<p>新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策とし、利用者、施設、職員において以下の通り対策を徹底いたしました。</p> <p>【利用者】入館時の検温、アルコール消毒、健康観察</p> <p>【施設】受付時間終了後には、遊具、施設内の消毒の徹底(アルコール消毒や次亜塩素酸を使用)</p> <p>【職員】出勤時の健康チェックの徹底。</p> <p>以上を徹底することにより、利用者からも安心して利用できるというお声をいただきました。</p>
臨時休館時の取り組み	<p>臨時休館時に施設公式Twitterを導入。家でもできる手遊びやお話会など、いつでもどこでも見ていただけるよう作成いたしました。</p>

【児童センター中・長期計画】

事業計画・目標	実施状況・効果
環境整備	<p>老朽化が進んでいた施設内外を修繕いたしました。</p> <p>【施設内】 ホール床の修繕(ワックスがけやケガ防止)</p> <p>設置備品の改修(色塗り、手作りストッパー設置)</p> <p>【施設外】人工芝敷設。外遊具のペンキ塗り。花壇改修や剪定。</p>
親の孤立化防止	<p>コロナ禍により、人と人との関わりが希薄になっている現状の中、児童センターの役割が大きく求められていると感じます。</p> <p>限られた時間の中ですが、利用者の悩み相談や、同じ悩みを抱えている方との共有を行える場所として職員全員で取り組みました。</p>
日々の業務改善	<p>弊社が大切にしている「現場力」の取り組みを日々行っております。日常の中でもっと改善できる点を探し、職員で案を出しながら実行に移す取り組みです。</p> <p>ストップガードの設置やソーシャルディスタンス掲示などを行っています。</p>

【学童保育所 単年度計画】

事業計画・目標	実施状況・効果
衛生管理の徹底	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策とし、学童利用者、施設、職員において以下の通り対策を徹底いたしました。 【学童児童】登室時の検温、アルコール消毒、健康観察 【施設】運営終了後には、遊具、施設内の消毒の徹底（アルコール消毒や次亜塩素酸を使用） 【職員】出勤時の健康チェックの徹底。 以上を徹底いたしました。
連絡体制の強化	各学童保育所ごとに「マチコミ」を導入。緊急時の連絡手段や日々の諸連絡に使用。台風時や新型コロナウイルス関係など保護者へスムーズに連絡を行うことができました。
健康な体作りを行う	感染防止対策を講じた上で、弊社グループ会社の「リーフスポーツ」による運動プログラムを実施。体力増強に取り組みました。

【学童保育所中・長期計画】

事業計画・目標	実施状況・効果
学童保育所指導員の待遇向上	新型コロナウイルス感染症の影響により、集合研修の開催が厳しい状況でありましたが、各業務主任を通しての学童保育所会議等で共有を図りました。 今後はリモート研修の実施も行い、意識向上に努めてまいります。

意見記述欄

指定管理者	今年度は、施設臨時休所などの期間を修繕等に活用し、施設の整備を行いました。 具体的には老朽化が進んでいたホール床の整備や園庭遊具のペンキ塗りや破損部の修繕等です。休所明けには利用者の皆様に喜んでいただけるように職員一同心がけました。 施設内にはソーシャルディスタンスの床掲示や、ストップガードなど職員が考え取り入れた取り組みが多数あります。 通常運営内では、衛生管理を確実に行っていきます。行えることを着実に実行することにより利用者に安心してご利用いただける施設運営を心がけています。
佐倉市	コロナの影響により、休館・臨時休所を余儀なくされ、また、再開後も計画どおり事業が行えないなどの状況も発生しましたが、職員が協力し、施設修繕や再開後の利便性・安全性の向上のための措置を講じるなど、この期間を有効活用した取り組みを行っていただきました。 今後も必要なコロナ対策を講じながら、利用者が安心して利用できる運営が行えるよう努めていきたいです。

⑤利用者満足度調査報告

実施方法等	無記名での利用者アンケートを実施。
回答数等	佐倉老幼の館 18歳未満 15件 保護者 29件 佐倉老幼の館学童保育所 14件 佐倉学童保育所 39件 白銀学童保育所 24件 佐倉東学童保育所 35件 内郷学童保育所 27件
実施結果	<p>①アンケート抜粋(佐倉老幼の館)</p> <p>【保護者】</p> <p>・佐倉老幼の館にご来館される理由は何ですか？(複数回答可) 友達が行っているから 9件 新しい友達ができるから 11件 子どもが喜ぶから 23件 遊び道具が豊富だから 13件 施設の雰囲気が良いから 23件 職員と話せるから 21件</p> <p>・職員の対応はいかがですか？ 良い 29件 ふつう 0件 悪い 0件 その他 0件</p> <p>・館内の清掃は行き届いていますか？ 綺麗になっている 29件 ふつう 0件 汚い場所がある 0件 汚い 0件</p> <p>・イベント情報などわかりやすく広報がなされていますか？ よくわかる 25件 ふつう 4件 よく探せばわかる 0件 わからない 0件</p> <p>【18歳未満】</p> <p>・佐倉老幼の館に来る理由はなんですか？ 友達がいるから 8件 遊び道具があるから 3件 他に行く場所がないから 4件 先生が楽しいから 1件 その他 2件 (本があるからなど)</p> <p>(学童保育所)全体</p> <p>1. お子様は嫌がらずに行くことができますか？ はい 121件 いいえ 13件 その他 2件</p> <p>2. 学童職員の対応には、ご満足いただいていますか？ はい 112件 いいえ 2件 どちらとも言えない 19件 その他 3件</p> <p>3. 学童での生活内容などは機関紙や掲示物などで伝わっていますか？ はい 123件 いいえ 4件 どちらとも言えない 8件 その他 1件</p> <p>4. 学童と保護者との間で、学童や家庭の様子について情報交換はできていますか？ はい 95件 いいえ 9件 どちらとも言えない 32件 その他 0件</p> <p>5. 学童の職員にお子様に関することや子育てのことについて、相談しようと思えますか？ はい 64件 いいえ 25件 どちらとも言えない 47件 その他 0件</p>

回答者の意見等	対応策等
冬の施設内(ホール、トイレ等)が寒い。(児童館)	ご不便をおかけいたしまして申し訳ございません。施設改修を行うことは現状厳しい状況ですが、ホールのジョイントマット設置など少しでも軽減できる所から取り組んでまいります。
SNS情報発信をもっと行ってほしい。(児童館)	今年度より佐倉老幼の館Twitterを開設いたしました。更新頻度が少なくなってしまう為、こまめな更新を行い、施設内の情報をご利用の皆様にお知らせいたします。
ヨガ・体操・リラクゼーション系のイベントを行ってほしい。(児童館)	今後、バランスボールを使用した乳幼児親子さん向けイベントを検討中です。
体験教室(科学、英語、体を動かすもの等)や親子で参加できるイベントを行ってほしい。	多岐に渡る体験教室のご要望をいただきました。今後改めて調査を行い、保護者の皆様にニーズを確認させていただいた後に実施を検討いたします。
電話以外の欠席連絡方法を導入してほしい。	アプリ等で実施を検討中。

意見記述欄

指定管理者	<p>前年度に引き続き、多くの方々からアンケートのご協力をいただきました。お褒めの言葉もいただきながら、運営に関してのご意見をいただくこともありました。ご利用者の皆様にご不便ご迷惑をおかけしている箇所につきましては、改善できるよう取り組んでまいります。イベント(児童館・学童)については、コロナ禍ではありますが対策を講じた上でできるところから行って参りたいと思います。</p> <p>全体としては概ね良い評価をいただいておりますが、場所によっては厳しいご意見をいただいている場合もありますので、職員にも周知の上サービス向上へ取り組みます。</p>
佐倉市	<p>児童センターについては、全体的に利用についての満足度が高いように思います。コロナ禍で、対応・改善が可能なもの、そうでないものがあると思いますが、引き続き、利用者の満足度につながる運営を期待しています。</p> <p>また、学童については、各施設で状況が異なると思いますが、現場での情報交換や連絡をできるだけこまめに行い、引き続き、利用者にとって安心できる体制づくりに努めていただければと思います。</p>

⑥総合評価

【令和2年度】
意見記述欄

<p>指定管理者</p>	<p>今年度は、年度初めの児童センター、学童保育所の臨時休所や児童センターの予約制受付など誰もが経験したことのない状況からスタートいたしました。 中には、2週間の児童センター休館もありましたが、利用者の皆様には温かいお言葉をかけていただいたり等地域の方々に支えていただいている施設であることを再確認いたしました。 日々児童センター、学童保育所共に安心安全にご利用いただけるように取り組んでおります。 まだまだ収束が見えない状況ではありますが、引き続き出来ることを着実に行ってまいります。また、アンケート等利用者ニーズを確認しながら、活動についても適宜見直しを行ってまいります。</p>
<p>佐倉市</p>	<p>令和2年度は、新型コロナの影響で、様々な対応が必要になったことと思います。その中で、休館中の時間の有効利用を図りながら、コロナ対策やその後の取り組み方法などを考え、実施していただきました。 今後も感染対策を講じながら、利用者と学童職員、また、職員同士の連携を密に情報や意見の交換を行っていただき、利用しやすい施設運営に努めていただきたいと思います。</p>